

意見第2号

令和5年7月7日

綾部市議会議長 種 清 喜 之 様

提出者 綾部市議会副議長
松 本 幸 子
賛成者 綾部市議会議員
本 田 文 夫
柳 原 秀 一
井 田 佳代子
中 島 祐 子

森林整備を一層推進するため、森林の多い地域へ森林環境譲与税の
配分を高めることを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり綾部市議会会議規則第14条第1項の規定により
提出します。

森林整備を一層推進するため、森林の多い地域へ森林環境譲与税の配分を高めることを求める意見書

我が国の森林は、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている。

そのため、この豊富な森林資源を循環利用することにより、国土の保全や地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能を確保しつつ、様々なSDGsの達成に貢献していくため、生業として成り立つように林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立していくことが求められている。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林には大気中の二酸化炭素の吸収源として大きな役割が期待される一方、人工林の高齢級化等が進み、森林吸収量が長期的に減少傾向にあることから、その向上を図ることが重要となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の長期低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足、激甚化・頻発化する自然災害に対する山地防災力強化への対応に加え、近年の原油価格や物価高騰など森林・林業を取り巻く情勢は極めて厳しい状況にあり、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等主体的に森林整備を推進するための安定的な財源が大幅に不足している。

こうした情勢を踏まえ、令和元年度に市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたところであるが、現行の森林環境譲与税の配分基準では、人口の多い都市部への配分が多くなることや森林面積の少ない都市部では森林整備などには使われず基金に積み立てられているなど、税の創設趣旨が十分反映されていない状況にある。

さらに、令和6年度から個人住民税に1人当たり年間1,000円上乗せして森林環境税の徴収が開始されることになっており、国民に税の徴収意義の理解を得るためにも森林整備に一層有効に活用されるよう、森林面積に重点を置いた配分見直しが求められる。

山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の創出などの取組は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源確保は喫緊の課題である。

よって、下記の事項の実現について強く求めるものである。

記

森林環境譲与税を活用した森林整備等の森林吸収源対策が一層効果的に推進できるよう、地方自治体の森林整備の活用状況を踏まえつつ、森林が多い市町村に森林環境譲与税の配分を抜本的に強化するなど、譲与基準のあり方について所要の見直しを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月7日

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、
内閣官房長官宛

綾部市議会議長 種 清 喜 之